



# “任意予防接種費用について”

## 下記の対象の方に対して補助を行います。

熊野市・御浜町・紀宝町に住所を有し、令和7年(2025)4月1日～令和8年(2025)3月31日までに接種した方が補助の対象です。

種類	対象者 (接種時の年齢など)	熊野市 助成金額	御浜町 助成金額	紀宝町 助成金額	申請時必要書類 (接種の証明となる書類)
おたふく かぜ	1歳～就学前まで	支払額の1/2の額 (上限3,000円) 1人2回限り	支払額の1/2の額 (上限4,000円) 1人2回限り	支払額の1/2の額 (上限4,000円) 1人2回限り	◎ 領収書  ◎ 母子健康手帳や健康手帳又は、接種済証等  ◎ 振込口座  ※風しんの(2)の方は、妊婦の母子健康手帳と妊婦の風しん抗体価を証明する物が必要です。
高齢者用 肺炎球菌	65歳以上で、定期接種の対象とならない方 (これまでに定期接種も肺炎球菌ワクチンの補助も受けたことがない方)	支払額の1/2の額 (上限4,000円) 1人1回限り			
带状疱疹	接種日の属する年度末までに65歳以上となる者で、定期接種の対象とならない方 (これまでに带状疱疹ワクチンの補助を受けたことがない方)	支払額の1/2の額 組換えワクチン(上限10,000円)×2回 生ワクチン(上限4,000円)			
子宮頸がん ワクチン	H9年4月2日～H21年4月1日生まれ(これまでに子宮頸がん予防ワクチンを受けたことがない方)	医療機関に支払った額とし、 <u>上限 30,000円</u> ×3回	医療機関に支払った額とし、 <u>上限 管内医療機関委託単価料金</u> ×3回	医療機関に支払った額とし、 <u>上限 30,000円</u> ×3回	
風しん	(1)妊娠を希望する女性  (2)妊婦の夫及び、妊婦と同居する家族 ※(2)については、妊婦が高い抗体価を有する者は、対象外	上限 5,000円			

### 【注意事項】

1. 接種を希望する場合は、医療機関に必ず予約してください。

2. 接種時に、医療機関において、費用全額を支払ってください。

※その際、領収書をもらってください(予防接種費用と分かるもの)。申請には必ず領収書が必要です。

3. 接種日の属する年度の3月31日までに申請書を提出してください。

### [窓口・お問合せ先]

熊野市 健康・長寿課 (熊野市保健福祉センター2階) (電話:0597-89-3113)

御浜町 健康福祉課健康づくり係 (御浜町役場) (電話:05979-3-0511)

紀宝町 みらい健康課 (紀宝町役場) (電話:0735-33-0355)